

条件付一般競争入札

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法執行令（昭和22年政令第16号。「政令」という。）第167条の5の2の規定に基づき、入札に参加する者に必要な資格を定め、当該資格を有する者により当該入札を行わせるため、政令第167条の6及び串間市財務規則（昭和41年串間市規則第3号）第107条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月2日

串間市畜産クラスター協議会
会長 武田 英 裕



1. 工事概要等

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| (1) 工 事 名 | 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (以下「対象工事」という。) |
| (2) 工 事 内 容 | 対象施設の建設 |
| (3) 工 事 場 所 | 別紙1 |
| (4) 工 期 | 契約締結の日から令和2年9月30日 |
| (5) 予 定 価 格 | 公開 別紙1 |
| (6) 最低制限価格 | 有 |
| (7) 入札保証金 | 串間市財務規則第110条第2号により免除 |
| (8) 契約保証金 | 要（契約金額の100分の10以上の額） |

2. 入札方法

- (1) 執行方法 入札書直接提出による

3. 入札参加資格

- ① 政令第167条の4の規定に該当しない者
- ② 本件工事の公告日から入札日までの期間において、串間市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する規定第10条及び宮崎県の入札参加者の資格基準等により指名停止の措置が講じられている期間中でない者
- ③ 今回の工事内容の工事を行ったことのある者

4. 入札参加資格申請

入札参加申請希望者は、次に掲げる書類を串間市農業振興課内畜産クラスター協議会を通じて様式を取得のうえ、直接又は郵送で提出するものとする。

入札資格を認められた者であっても、入札期日に資格要件を欠いたときは入札に参加することができない。

(1) 一般競争入札参加（資格確認）申請書

(2) 配置予定技術者調書

※ (2) については、内容を証明する書類の写しを添付すること。

5. 入札日程

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 申請受付期間 | 公告日から令和2年4月15日（水）まで必着 |
| (2) 確認通知書発行 | 令和2年4月15日頃発送 |
| (3) 質問受付期間 | 公告日の翌日から令和2年4月13日（月）まで |
| (4) 質問回答日時 | 令和2年4月14日頃 |
| (5) 入札・開札日 | 令和2年4月16日（木） |
| (6) 入札会場 | 串間市役所 D会議室（地下） |

注： 上記期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

6. 現場説明会

現場説明会は行わないこととし、設計図および設計内訳書を参考にするものとする。

7. 入札の注意事項等

- (1) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（※入札初期記載金額は、消費税及び地方消費税を除く。）
- (2) 同価格の入札があった場合は、くじで落札者を定める。
- (3) 本公告に示した競争入札において、必要な資格の無い者、虚偽の記載を行った者及び入札時点で、4に規定する入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる資格の無い者の行った入札は無効とする。
- (4) 予定価格の範囲内の価格で、最低の価格で入札した者を落札者とする。なお、落札者が2者以上の場合はクジ決定することとする。

8. 契約の締結

落札者は、落札した日から7日以内に契約を締結しなければならない。

9. その他

必要事項は地方自治法（昭和22年法律第67号）、政令並びに串間市財務規則及び関係要綱等の定めによる。

10. 問い合わせ先（別途指定の質問書により電子メールで行うこと）

※申請手続について

串間市畜産クラスター協議会（串間市役所内）

電話 〔代〕0987-55-1129（内線 424）

FAX 〔代〕0987-72-6727

メール chikusan@city.kushima.lg.jp